

平成30年4月13日

関係企業各位

弁護士法人 井上晴夫法律事務所  
代表弁護士 井上 晴夫

## 井上晴夫法律事務所 「創立10周年記念法律セミナー」開催のご案内

拝啓

陽春の候、貴社いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

おかげさまで弊事務所は今年1月で創立10周年を迎えることと相なりました。この間、「中小企業に寄り添い人々を幸せにしたい」をモットーにまい進して参りました。そして今日を迎えることができたのは、ひとえに皆様方のご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝いたしております。

このたび弊事務所では、創立10周年を記念して身近な問題をテーマに法律セミナーを開催させていただきます。人手不足や働き方改革などの世相を反映して、ヒト・モノ・カネの経営資源のうち、ヒトの問題には苦労されている企業様が多いことかと思えます。モノと違ってヒトには感情がありますので、経営者の苦労がさらに増しております。今回は、ヒトという経営資源にスポットを当て、感情がダイレクトに絡むハラスメントの問題を取り上げてお話しさせていただきたいと思えます。

ご多用中とは存じますが、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

参加ご希望の企業様は別紙参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みいただきますようご案内申し上げます。

敬具

**演 題** 「ハラスメントのない職場作りに向けて」  
**開催日** 平成30年5月29日（火）  
**時 間** 14:00 ～ 16:00 （受付 13:30～）  
**場 所** 島根県市町村振興センター（タウンプラザしまね）6階大会議室  
島根県松江市殿町8-3（TEL 0852-28-4850）  
**定 員** 100名  
**参加費** 無料  
顧問先企業様を中心にご案内しております。  
**駐 車 場** 島根県市町村振興センターの無料地下駐車場が36台ございます。  
満車の場合は県民会館駐車場をお使いくください。  
当日セミナー受付にて無料サービス券をお渡しいたします。